

会長 開会挨拶

会長 ただいまから、第二十二回福生市農業委員会定例総会を開会いたします。本日の日程は、農地転用届出の確認について、農地法第四条を九件、農地法第五条を一件、お願いいたします。それでは、本日の会議録署名委員を指名いたします。福生市農業委員会総会規則第十三条の規定により、7番小山委員、2番石川恵一委員にお願いをいたします。これより日程第一、報告第十九号から日程第十、報告第二十八号を上程いたしますが、上程することに御異議ございませんか。

委員一同 異議なし

会長 御異議なしとの事で日程第一、報告第十九号から日程第十、報告第二十八号を上程いたします。事務局より別紙について説明願います。

事務局 別紙について説明

会長 事務局より説明が終わりました。これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

委員一同 質問なし

会長 それでは、日程第一、報告第十九号から日程第十、報告第二十八号を確認いたしました。

会長 次に、農地利用、農業経営につきましては、特に議題がございませんので、その他に移ります。まず、引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行についてです。事務局より別紙について説明願います。

事務局 別紙について説明

合わせて会長、会長職務代理、担当地区委員及び事務局で現地を確認済みであることを報告します。

会長 事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

委員一同 質問なし

会長 それでは、農業委員会として証明書を発行いたします。事務局は速やかに手続きください。

会長 次に、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の発行についてでございますが、この案件は、私が関係者に当たることから、退席し、会長職務代理に議事進行を依頼します。(退席)

職務代理 では、会長より指名がありましたので、議事を進めます。

生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の発行について、事務局より説明願います。

事務局 別紙について説明

職務代理 事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

委員 主たる従事者の証明については問題ないと思います。かなりの面積が買い取りになってしまうことは残念ですが、相続税の問題もありいたし方ないでしょう。

職務代理 その他、御質問はありませんか。

委員一同 質問なし

職務代理 それでは、農業委員会として証明書を発行いたします。事務局は速やかに手続きください。案件が終了しましたことから、会長に議事進行を戻します。(会長着席)

会長 それでは、次回農業委員会日程について議題といたします。

日程協議 平成二十五年五月二十四日(金) 午前十時から開催予定。場所は商工会館二〇二会議室です。なお、午後一時から農地パトロールを予定していますので、よろしく願います。

以上で第二十二回福生市農業委員会定例総会を閉会いたします。